

合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策事業の事業費の精算が過大

1件 不当金額(支出) 119万円

1 交付金事業の概要

太陽木材工業株式会社は、合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策事業として、木材加工流通施設等整備を実施した。

合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策事業実施要領等によれば、木材加工流通施設等整備の交付対象経費は、機械器具費、構築物設置費等とされており、このうち、構築物設置費等には電気工事等の設備工事費が含まれるとされている。

2 検査の結果

会社は、平成30年度に、木材加工流通施設等整備について、集成材加工施設装置の設置及びこれに係る電気工事を事業費計8025万円(交付対象事業費同額)で実施し、このうち電気工事には事業費287万円を要したとして、愛知県に実績報告書を提出し、交付金4012万円の交付を受けていた。

しかし、会社は、集成材加工施設装置に係る電気工事について、当該工事の請負業者に新たに資材を調達させることとしていたが、実際は、会社が本件交付金事業の交付決定前から保管していた中古の制御盤、高圧ケーブル等の資材を請負業者に支給するなどして事業費48万円を実施していた。

したがって、本件交付金事業に実際に要した経費に基づき適正な交付対象事業費を算定すると7786万円となり、前記の交付対象事業費8025万円との差額238万円が過大に精算されていて、これに係る交付金相当額119万円が不当と認められる。

部局等	補助事業者等 間接補助事業者等	補助事業等	年度	事業費 (国庫補助 対象事業費)	左に対する 国庫補助金等 交付額	不当と認める 事業費 (国庫補助 対象事業費)	不当と認める 国庫補助金等 相当額
林野庁	愛知県 太陽木材工業 株式会社 (事業主体)	合板・製材・集成材生産性向上 ・品目転換促進 対策	平成 30	円 8025万 (8025万)	円 4012万	円 238万 (238万)	円 119万